

保育の提供を開始するにあたり、012青い鳥保育園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	学校法人 帯広葵学園
所在地	帯広市西12条南17丁目3番地難波ビル2F
電話番号	0155-23-7604
代表者氏名	学校法人 帯広葵学園 理事長 上野敏郎

2 利用施設

施設の種類	小規模保育園 A 型
施設の名称	012青い鳥保育園
所在地	帯広市西20条南5丁目7-16
連絡先	電話番号：0155-41-5415 FAX：0155-66-4015 保育園携帯：090-6445-6995 携帯メールアドレス：012aoitori@gmail.com
管理者	園長 佐伯恵美
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする0, 1, 2歳児
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童16人 満1歳未満の乳児 3人
開設年月日	平成27年4月1日

3 目的・運営方針

012青い鳥保育園は(以下「当施設」という。)は以下の運営方針に基づき保育を必要とする児童を日々受け入れ保育を行うことを目的とします。

- (1)当施設は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児の(以下「入園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- (2)当施設は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、入園児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)当施設は、入園児童の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入園児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

(1) 施設

	敷地	319,485㎡
施設	構造	木造 1階建
	延べ面積	148,500㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	すもも組(0歳児クラス)
保育室	1室	ひめりんご組(1歳児クラス)
	1室	さくらんぼ組(2歳児クラス)
遊戯場	1室	さくらんぼ組 (兼)
調理室	1室	
事務室	1室	隔離静養室を兼ねる。
トイレ	1室	

5 職員の配置状況(令和5年12月1日の状況)

職種	員数	常勤		備考
園長	1	1		
副園長又は主任保育士	1	1		
保育士	5	5		内1名育児休業中
パート保育士	2			
パート補助員	2			
栄養士	1			
調理員	1			

当施設では、児童福祉法、子ども、子育て支援法、その他関係法令などを遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しております。

なお入園児童数によっては、上記の員数と異なる場合があります。

6 休業日

日曜日国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までとします。

7 保育を提供する時間

R6

保育を提供する時間は、次の通りとします。

(1)保育標準認定に係る保育時間(11時間)

月曜日から土曜日の保育	7:00から18:00まで
延長保育	18:00から19:00まで

(2)保育短時間認定に係る保育時間(8時間)

月曜日から土曜日の保育	基本時間8:30~16:29(8時間固定)
延長保育	7:00~8:29まで
	16:30~19:00まで

8 提供する保育の内容

当施設は、保育所保育指針(平成30年厚生労働省告示第119号を踏まえ以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 012青い鳥保育園 保育理念、保育目標

※詳しくは別途配布する「入園のしおり」をご覧ください。

(2)保育及び延長保育の提供

【一日の流れ】

時間	0歳児	1, 2歳児	延長保育
7:00	保育標準時間保育開始 検温、おむつ交換など	保育標準時間保育開始	↑↓
8:30	保育短時間保育開始	保育短時間保育開始	
9:00	午前睡(各自に合わせた)	排泄、手洗い、牛乳	
9:15	長くて20分くらい	遊び(室内外)	
9:30	暖かい日は散歩など 遊び、各自に合わせた授乳など	クラス保育保育開始 遊び(室内,散歩,リズム制作等)	
10:45	離乳食		
11:15~11:45		食事	
11:45~12:00	検温 お昼寝	お昼寝準備 排泄など	保育短時間 保育標準時 ↑↓
12:00		お昼寝	↑↓
14:30	目覚め	目覚め	
17:00			↑↓
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了	
19:00	閉園	閉園	↑↓

(3) 食事の提供

R6

入園児童の年齢に応じ、食事の提供を行います。また、下記の通り、食育に取り組んでいます。

- ・ 手作りおやつ～週2～3回程度 子どもたちの好みを考慮して手作りおやつを提供しています。
- ・ こどもクッキング～2歳児が調理に参加してカレーやうどん作りをします。
- ・ 行事食～毎月の誕生会や行事の時に行事食を提供します。
- ・ 毎日その日に食べた給食やおやつを職員室前に展示しています。

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) 健康診断

当施設では、定期健康診断及び臨時の健康診断を学校健康安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

健康診断 全園児 (年2回)

(5) 留意事項

- ・ 保護者の方以外の方が送迎される時は、必ずご連絡ください。
- ・ 登園、降園の際は、事務室入り口にある登降園チェック表に必ずご記入ください。
9時30分～15時30分及び、17時30分以降は防犯対策のため玄関を施錠しています。
- ・ 当日、欠席または遅れる場合は9時00分までにご連絡ください。
事前に、欠席が分かっている場合は早めに連絡をお願いします。
欠席連絡のない場合は、園より確認連絡をさせていただくことがあります。
- ・ 事故防止のため、玄関内側の戸は必ず施錠して下さい。降園時は、保育士に声をかけてからお帰り下さい。
- ・ 毎日、検温をしてから登園してください。登降園チェック表に記入をお願いします。
前日、ご家庭で微熱や下痢等体調不良が伺われるときは無理せずお休みして下さい。
何か気がかりなことがあるときは、登園の際、保育士にお伝えください。
- ・ 保育中に37.5℃以上の発熱があった場合、または著しく体調不良が見られた場合、お迎えに来ていただくよう連絡をさせていただきます。発熱があった場合は、解熱剤等を使用しない状態で解熱後、24時間経過後の登園許可となりますのでご承知おきください。
- ・ 伝染性の病気にかかった場合は、医師の許可が出るまでお休みしてください。
(感染症一覧表をご覧ください。)
- ・ 薬の取り扱いについては、基本お受けしておりませんが、慢性病、緊急時対応その他医師が判断する場合は保育士にご相談下さい。(詳細服薬について別紙)
- ・ ヘアピンは危険ですので、使用しないでください。
髪は、髪どめ用ゴムなどでしっかりと縛ってください。

保育料	帯広市が定める額 (しんきん口座振替払い当月15日引き落とし)
延長保育料	保育園が定める額 保育短時間認定 30分ごと50円 (18時以降30分ごと100円) 保育標準時間認定 30分ごと100円
保険料 (日本スポーツ振興センター共済掛け金)	年間240円の予定 (生活保護世帯 年間30円)

(1)振替手続き 信金に預金口座振替依頼書を提出し、口座確認印をもらって下さい。
その後、会社・団体用控えの用紙1枚を、3月指定日までに保育園に提出してください。

(2)保育料は変更される場合があります。

令和6年度の保育料は、令和4年の市町村税(4～8月分)と5年度の市町村民税(9月～3月)により決定します。そのため、税額に変更が生じた場合、入園に遡って保育料が変更されることがあります。

(3)都合により長期欠席した場合でも、保育料は在籍している限り納入して頂く事になります。
(退園届を提出しない限り継続して保育料は納めなければなりません。)

なお、月途中で入退園した場合は、日割り計算となります。

(4)正当な理由がなく保育料を滞納しますと、督促状、催告書を送付致します。

保育料の納入が困難な場合は保育園にご相談ください。

※延長保育料は、翌月の保育料と一緒に口座振替となります。

請求金額は翌月初めにお知らせいたします。

※ウェブサイト(ハイチーズ)で、保育中の写真を購入できます。1枚80円です。

10 退所について

(1)保育の必要性の要件(しおり9・10p)に該当しなくなった場合には、退園となります。

なお、失業後に求職活動されている場合は、60日程度継続して入園することが出来ます。

(2)退園する場合は、必ず退園届を保育園に提出して下さい。用紙は保育園にあります。

なお、退園届を提出しない限り保育料を納入していただくこととなりますので、ご注意下さい。

当施設は、以下の場合保育の提供を終了致します。

(1) 満4歳になる年度 (満3歳になった年度の3月末日)

(2) 入園児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に
該当しなくなったとき

(3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当施設は、以下の医療機関と検診医・嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科(検診医)

	検診医	嘱託医
医療機関の名称	帯広中央病院	帯広中央病院
医師名	前田 修一	前田 修一
所在地	帯広市西7条南8丁目1-3	帯広市西7条南8丁目1-3
電話番号	0155-24-2200	0155-24-2200

12 緊急時の対応

お預かりしている入園児児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

【 管轄する消防署 】

消防署の名称	帯広消防署 森の里出張所
所在地	帯広市西22条南4丁目1-3
電話番号	0155-35-0119

【 管轄する警察署 】

警察署の名称	帯広警察署 新緑通り交番
所在地	帯広市西22条南4丁目1-6
電話番号	0155-35-8251

13 非常災害対策

防火管理者	佐伯 恵美
消防計画提出年月日	森の里出張所あて 令和 4年 3月 1 日 届出
避難訓練	避難及び消火の訓練は少なくとも月一回実施します。 通報訓練、二次避難、地震、風水害(時間帯を変えて)
防火設備	自動火災探知機、煙探知機、誘導灯
避難場所	風水害、地震:南商業高校

14 要望・苦情等の受付

相談、苦情等受付担当者	主任 稲邊 吏世
相談、苦情等解決担当者	園長 佐伯 恵美
第3者委員	嶋谷 耕治 0155-26-4864

保険の内容	保育園の管理下において児童が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に行います。
-------	---

※ 後日お渡しする詳細「日本スポーツ振興センター共済のしおり」をご確認ください。

16 守秘義務及び個人情報の取り扱い

保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た入園児童及びその保護者に係る個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

ホームページを開設しております。お子さんの姿掲載を希望しない方は担当にお伝え下さい。

17 当施設におけるその他の留意事項

喫煙	当施設の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
虐待防止措置	当園では児童の人権擁護と虐待防止を図るため、虐待防止に必要な体制を整備し、職員研修の実施や虐待の早期発見、未然防止等に必要な措置を講じます。

当施設における保育の提供を開始するにあたり「012青い鳥保育園重要事項説明書」に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 : 012青い鳥保育園

説明者職員氏名 : 園長 佐伯恵美

同意書

私は、本書面に基づき012青い鳥保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

同意年月日 令和 6年 月 日

保護者氏名続柄 : (続柄:)

児童氏名 :

個人情報使用同意書

下記の児童及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲において使用することに同意します。

- ・他の保育園等へ転園する場合その他兄弟姉妹等が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

012青い鳥保育園 園長 佐伯 恵美 様

令和 6 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

児童から見た続柄 :